

| |
|---|
| 9 老朽化対策 |
| 住宅の耐震化等 |
| <p>○旧耐震基準で建築された住宅、特に木造戸建て住宅は多数存在しているが、対象住宅を把握しきれないため、住宅の所有者に耐震診断の必要性を伝えられていない。また、旧耐震基準の木造戸建て住宅に占める高齢者世帯の割合が高く、耐震改修工事費用の調達が難しいなどの理由により、改修計画が具体化されていない。</p> |
| 多数の者が利用する建築物の耐震化等 |
| <p>○旧耐震基準で建築された多数の者が利用する建築物は、構造体の耐用年数が残っており今後も活用は可能であるが、東日本大震災の復旧費用などに近年多額の支出をしているものが多く、耐震改修工事費用の調達が難しいなどの理由により、改修計画が具体化されていない。</p> <p>○旧耐震基準で建築された多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物は、耐震診断により安全性を確認することが重要であるが、耐震診断の重要性を全ての所有者が理解しているとはいえない。</p> |
| 学校の耐震化等 |
| <p>○本町では、令和2年8月から施設一体型の小中一貫教育学校として女川町立小・中学校が開校している。</p> |
| 公園の長寿命化 |
| <p>○災害時に避難場所となる公園については、点検や健全度調査により施設の長寿命化を図るとともに、管理水準を下回るような激しい劣化や損傷が発見された施設については、使用禁止措置、早期の修繕更新を行うことが必要である。 ○指定管理者による管理状況を把握し、指定管理者への助言指導を行い、施設の安全性を確保するとともに長寿命化を図ることが重要である。</p> |
| 下水道等の整備等 |
| <p>○汚水処理については、東日本大震災の教訓として、災害応急マニュアル等の個々の情報が有効に活用されなかったため、迅速かつ効果的な災害復旧体制が作られなかったこと、未曾有の大災害であったため、非常時対応のリソースに大きな制約が生じ、かつ、リソースの配分についてルール化されていなかったため、時間軸の制約の中で復旧作業に支障が生じたことにより、下水道システムの機能回復に時間を要したことがあげられる。今後、下水道処理人口普及率の増加や、下水道による都市浸水対策達成率の増加が求められている。老朽化施設については、限られた予算の中で、修繕・更新等により長寿命化を図る必要がある。</p> |
| 上下水道の耐震化等 |
| <p>○災害時等において、水道水の供給が不可能となった場合に緊急給水システムを活用して、給水車等へ水道用水を供給することが必要である。</p> <p>○東日本大震災により水道施設は町全体で被害を受け、全戸数が断水した。設置後60年以上経過しており、施設の更新が課題となっている。</p> <p>○水道施設については、応急復旧・給水車等による給水支援は、公益社団法人日本水道協会を通じた他都道府県の水道事業体からの応援体制が整備されている。一方、法定対応年数40年を経過している管路、耐震適合については、基幹道路、浄水施設、配水池があり、老朽化や耐震化に伴う更新の遅れが課題となっている。 ○下水道については、東日本大震災の教訓として、災害応急マニュアル等の個々の情報が有効に活用されなかったため、迅速かつ効果的な災害復旧体制が作れなかったこと、未曾有の大災害であったため、非常時対応のリソースに大きな制約が生じ、かつ、リソースの配分についてルール化されていなかったため、時間軸の制約の中で復旧作業に支障が生じたことにより、下水道システムの機能回復に時間を要したことがあげられる。</p> |
| 住宅対策 |
| <p>○東日本大震災の際は、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸住宅)の確保に課題があったほか、用地不足や復旧・復興事業の集中による資材不足・高騰等により、災害公営住宅の整備に時間を要した。応急仮設住宅の確保については、平時から関係団体と非常時の役割分担について協議・調整を図るとともに、災害公営住宅の整備については整備可能な用地等を把握し、人員・資材の確保を含め速やかに対応する必要がある。</p> |

| |
|---|
| 10 リスクコミュニケーション |
| <p>防災・減災教育の推進</p> <p>○学校防災体制を確立するため、宮城県では全ての学校に「防災主任」を配置するとともに、地域の拠点校に「安全担当防災主幹教諭」を配置し学校防災マニュアルの作成に当たるとともに、防災訓練の実施に取り組んでいる。本町は女川中学校に「安全担当防災主幹教諭」が配置されている。</p> <p>○防災・減災教育を推進するため、学校と地域が一体となった防災体制を構築するため、PTAや行政区、防災担当部署等の関係機関と連携した取組を行う必要がある。</p> |
| <p>帰宅困難者対策</p> <p>○災害発生時に公共交通機関が運行を停止した場合、自力で帰宅することが困難な帰宅困難者の発生が懸念される。企業等は、むやみに移動を開始しないという帰宅困難者対策の基本原則の下、従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことができるよう、必要な物資を備蓄するなどの帰宅困難者対策を講じる必要がある。</p> |
| <p>自助・共助の取組の推進</p> <p>○大規模災害時、公助のみでは対応困難な状況下においても被害軽減が図られるよう、引き続き自助・共助の取組を強化していく必要がある。</p> <p>○これまでの家庭内での支え合いによる自動システム機能の弱体化を補うためには、地域による支え合いがますます重要になっている。一人暮らしの高齢者は、加齢とともに日常生活を営み健康を維持する上で、何らかの支援を要する割合が高まることが考えられていることから、地域包括支援センターなどを中心として、地域で見守る体制作りがこれまで以上に重要となっている。NPOやボランティアによる地域活動や地域住民相互の助け合い・支え合いにより安心して生活できる地域社会づくりが求められている。</p> <p>○災害発生時には、高齢者、障害者等の災害時要支援者に対する支援が適切かつ円滑に行われるとともに、地域住民が安心して生活するために、個々の被災者ニーズに応じたきめ細やかな支援が行われる必要がある。また、避難所運営において、男女共同参画の視点に配慮する必要がある。</p> <p>○児童虐待や、DVの増加、高齢者虐待、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加により社会的に孤立する高齢者の問題など、家族や地域における相互扶助機能の低下や地域の連帯感の希薄化が進んでおり、公的な福祉サービスだけでは対応できない課題が増加している。地域住民は自らの問題であるという認識を持ち住民同士で助け合って解決に向かうような仕組み作りが重要である。</p> <p>○外国人住民が地域において安全安心に暮らしていくためには、日常から地域住民との交流を図り、地域での共助の一員となることが望まれている。外国人住民の場合、在留資格や文化的背景の違いなどから、問題が複雑化しやすく、また、その家族にとっても、文化的背景の違いから家庭生活に困難を感じたり、摩擦が生じたりすることがある。生活上必要な情報や災害時の情報について、多言語化や、やさしい日本語での資料提供などを行うことが必要となっている。</p> <p style="text-align: right;">○東日本大震災に伴う住宅再建により、震災以前と異なるコミュニティでの生活を余儀なくされたことで、新しい地域での生活初期における人間関係構築が困難となり、新生活に対する不安が生じた。</p> |